

2019年11月5日

株 主 各 位

名古屋市昭和区白金三丁目18番13号  
株式会社 木 曾 路  
取締役会長兼社長 吉 江 源 之

### 中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2019年10月31日開催の当社取締役会におきまして第71期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の中間配当について、下記のとおり決議いたしましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

当会社定款の規定に基づき、2019年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- |                              |                  |
|------------------------------|------------------|
| 1. 中 間 配 当 金                 | 1株につき 金 15 円     |
| 2. 中間配当の効力発生日<br>（支 払 開 始 日） | 2019 年 11 月 29 日 |

以上

---

#### ・ 中間配当金のお支払いについて

上記決議に基づく「配当金領収証」（口座振込をご指定の方には「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」）は、きたる11月28日に、お届けのご住所あてご送付申しあげます。

#### ・ 中間配当決議通知はがきの郵送廃止のお知らせ

昨年まで株主の皆さまに郵便はがきでお知らせしておりました「中間配当に関する取締役会決議ご通知」は、本年度より同はがきの郵送を廃止させていただきました。

今後は、当社ホームページ (<https://www.kisoji.co.jp/>) の「IR情報」への掲載にてご案内させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申しあげます。

株主の皆さまには、今後ともご支援を賜りますよう何卒お願い申しあげます。